

中國のWTO加盟による 日本企業の對中投資に関する研究

王國安*・崔錫範**

-
- I.はじめに
 - II. 中國のWTO加盟と日中貿易關係
 - 1. 日中貿易關係の發展
 - 2. WTO加盟で擴大する日中貿易
 - 3. 日中貿易擴大の課題
 - III. 中國のWTO加盟と日本企業の對中投資
 - 1. WTO加盟と外資企業に對する政策の變更
 - 2. 日本企業の對中投資の現狀と特徴
 - 3. 日本の對中直接投資の將來
 - 4. 主要國(地域)別對中投資比較
 - IV. 在中日系企業の問題點及び提言
 - 1. 中國進出した日本企業が失敗する原因の分析
 - 2. 在中日系企業に對する提言
 - V. おわりに
-

I.はじめに

中國は2001年11月10日に、カタールのドーハで開催されたWTO閣僚會議においてWTOへの加盟が認められた(正式には12月11日)。これで13億の人口を抱

* 中國杭州商學院 韓國

** 中央大學校 經營學部

える中國の巨大市場の開放が進み、自由貿易體制が強まるとともに、國境を越えた經濟の統合と競争が加速することになる。中國にとって、日本は最大の貿易パートナーであるとともに、米國と比肩する投資國となっている。中國のWTO加盟に伴う改革開放、特に市場開放や規制緩和のさらなる推進が、諸外國・地域の對中貿易と對中投資に好影響をもたらすものと豫想される中、對中經濟關係で先頭に立っている日本は大きな恩恵を受けることになるであろう。

WTOへの加盟に伴い、中國は輸入自動車に對する關稅率を現在の80%から2006年には25%へ引き下げるなど、幅広い分野で關稅率を引き下げるほか、金融やサービス分野の規制緩和をも進めている。また、現在の中國労働者の平均賃金が日本の10分の1といわれるほど安いので、先進國やアジアNIESの企業の多くはコストを削減するために中國での現地生産を擴大している。この状況の下で、日本企業は中國市場の變化に直面し、どのように對應しているのだろうか。これまでの日本企業の對中投資にはどのような特徴が見られるのだろうか？中國のWTO加盟は日本企業の對中投資にどのような影響を與えるのだろうか。

1997年中國のWTO加盟が具體化された以來、この問題に關する研究が國內外で盛んに行われてきた。中國のWTO加盟に關する韓國内の資料としては、「中國のWTO加盟のでん展望とわが國の對應(崔銀英,1999)」、「中國のGATT/WTO加盟の協議の進行と爭點(徐憲濟,1995)」、「中國のWTO加盟と示唆點(金正均,1995)」、「中國のWTO加盟が國際通商に與える影響と韓國の對應(金益洙,1995a)」、「中國のWTO加盟が北東アジア交易に與える影響と勸告の對應(吳庸錫,1998)」などを挙げられる。中でも金益洙(1999)の研究は當時盛んに議論されていた中國のWTO加盟の可能性を展望するとともに韓國の各産業に與える効果を論じている。吳雄卓・鄭仁教(1999)はWTO加盟のために中國が自國の關稅率をASEAN諸國の平均水準まで引き下げるという假定の下、中國の關稅引き下げが韓國の貿易パターンに與える影響を分析している。このように日本企業の對中直接投資に關する論文はほとんど見つからなかった

本稿では、以上の問題意識を踏まえ、日本企業の對中投資の現状とその特徴を概観した上で、1980年代以來の日中經濟關係の發展、中國のWTO加盟の日中貿易、日本企業の對中投資への影響、及び日中經濟關係のさらなる發展を圖るための課題について考察してみたい。

II. 中國のWTO加盟と日中貿易關係

1. 日中貿易關係の發展

1) 日本は中國の最大の貿易パートナー

額(輸出入合計)は、1999年には662億ドルへと7倍にも擴大した。(表-1)1970年代末以降、中國の改革開放の推進や經濟の高成長などを背景に、日中貿易は目覺しい發展をみせた。日本大藏省の貿易統計によると、1980年に94億ドルしかなかった日中貿易總

同じ期間中、日本の貿易總額(輸出入合計)は3倍弱にしか増加しなかったため、日本の貿易全體に占める對中貿易のシェアは、1980年の3.5%から1999年の9.1%へと急上昇した。1980年代初め、日本にとって、中國は輸出で第5位、輸入で第8位の貿易相手國となっていたが、1993年からは輸出入合計で米國に次ぐ第2位の貿易相手國に浮上した。(表-2)

他方、中國税關の統計によると、1990年前後の短期間を除いて、日本は中國の最大の貿易パートナーとなり續けてきた。特に中國の輸入において對日輸入がほぼ一貫して最大のシェアを占め、1980年代半ばには三分の一以上にも上がった。1980年代半ば以降、中國輸入に占める日本のシェアは低下しているものの、1999年では、依然として米國(11.7%)とEU諸國(15.4%)より高い數字(20.4%)を示している。

<表-1> 2003年上半期の日中貿易

(単位: 億ドル、%)

	輸出額	伸び率	輸入率	伸び率	輸出入総額	伸び率	貿易収支
93年上	78.26	51.1	87.71	15.2	165.97	29.7	-9.4
下	94.47	39.7	117.94	26.2	212.41	31.9	-23.5
94年上	90.84	16.2	115.98	32.2	206.82	24.6	-25.1
下	95.98	1.6	159.68	35.4	255.66	20.4	-26.7
95年上	98.83	8.8	160.95	38.8	259.78	25.6	-62.1
下	120.48	25.5	198.27	24.2	318.75	24.7	-77.8
96年上	97.12	-1.7	183.17	13.7	280.29	7.9	-86.1
下	121.78	1.1	222.33	12.1	344.11	8.0	-100.6
97年上	98.84	1.7	200.19	9.3	299.03	6.7	-101.4
下	119.01	-2.3	220.47	-0.8	339.48	-1.3	-101.5
98年上	96.15	-2.7	178.40	-10.9	274.55	-8.2	-82.3
下	104.07	-12.6	190.56	-13.6	294.62	-13.2	-86.5
99年上	106.77	11.0	191.38	7.3	298.14	8.6	-84.6
下	126.59	21.6	237.43	24.6	364.02	23.6	-110.8
2000年上	1344.83	26.3	252.55	32.0	387.38	29.9	-117.7
下	169.45	33.9	300.48	26.6	469.93	29.1	-131.0
2001年上	155.34	15.2	281.16	11.3	436.50	12.7	-125.8
下	155.56	-8.2	299.89	-0.2	455.45	-3.1	-144.3
2002年上	172.37	11.0	279.01	-0.8	451.38	3.4	-106.6
下	226.29	45.5	337.91	12.7	564.19	23.9	-111.6
2003年上	257.57	49.4	346.85	24.3	604.43	33.9	-89.3

資料: 日本財務省貿易統計2003年上半期

<表-2> 2003年上半期の日本対主要国輸出入

(単位: 千ドル、%)

	輸出			輸入			
	金額	伸び率	構成比		金額	伸び率	構成比
米國	56,286,572	-1.1	25.4	中國	34,685,354	24.3	18.8
中國	25,757,425	49.4	11.6	米國	29,287,151	2.3	15.9
韓國	16,071,629	23.9	7.3	韓國	8,465,761	18.7	4.6
臺灣	14,024,466	15.0	6.3	インドネシア	8,172,601	30.5	4.4
香港	13,718,566	17.9	6.2	オーストラリア	7,316,607	12.2	4.0
總額	221,657,062	13.9	100.0	總額	184,672,100	17.6	100.0

資料: 日本財務省貿易統計2003年上半期

1970年代末からの日中貿易の發展は、商品構成、特に中國の對日輸出構成の變化にも表れている。大藏省の貿易統計によると、1980年、日本の對中輸入(中國の對日輸出)において加工製品は四分の一未満しか占めなかったが、1999年には加工製品全體は八割強、機械電子製品だけで四分の一のシェアを占めるようになった(表-3)。つまり、日中貿易は、従來の「垂直分業」から「水平分業」へと變わりつつあるのである。

2) 日本企業の對中投資の擴大

1970年代末以降の日中經濟關係における最大の變化は、従來の單純な貿易關係から、貿易や投資、技術協力などを含む多岐なものへと廣がったことにほかならない。中でも、1992年以降、日本企業の對中投資の本格化が最も注目される。

<表-3> 日本の對中製品輸入の推移

	製品輸入全體	化學製品	機械機器	纖維製品
1980	9.76 (22.6)	1.98 (4.6)	0.05 (0.1)	5.33 (12.3)
1985	17.51 (27.0)	3.02 (4.7)	0.18 (0.3)	9.57 (14.8)
1990	61.20 (50.8)	6.52 (5.4)	5.15 (4.3)	31.98 (26.5)
1995	276.31 (76.9)	13.32 (3.7)	51.62 (14.4)	123.55 (34.4)
1996	314.83 (78.0)	13.96 (3.5)	73.02 (18.1)	136.27 (33.6)
1997	329.12 (78.7)	14.80 (3.5)	87.61 (20.9)	124.56 (29.6)
1998	298.91 (80.6)	13.07 (3.5)	86.65 (23.5)	109.44 (29.7)
1999	349.66 (81.6)	13.36 (3.1)	103.16 (24.1)	131.60 (30.7)

資料：通産省、『通商白書』，各年版

(注)：カッコは日本輸入全體に占めるシェア (%)

<表-4> 日本の對中直接投資の推移

(單位：100萬ドル)

	件數 (件)	金額	構成比 (%)
1990年	165 (40.0)	349 (-20.4)	0.6
1991年	246 (49.1)	579 (65.9)	1.4
1992年	490 (99.2)	1070 (84.8)	3.1
1993年	700 (42.9)	1691 (58.3)	4.7
1994年	636 (-9.1)	2562 (37.3)	6.3
1995年	770 (21.1)	4622 (61.0)	8.7
1996年	365 (-52.6)	2510 (-43.9)	5.2
1997年	258 (-29.3)	1987 (-20.8)	3.7
1998年	112 (-56.6)	1065 (-46.4)	2.6
1999 年上半期	35 (-41.2)	301 (-30.8)	0.6
1951~98年累計	4436	18763	2.9

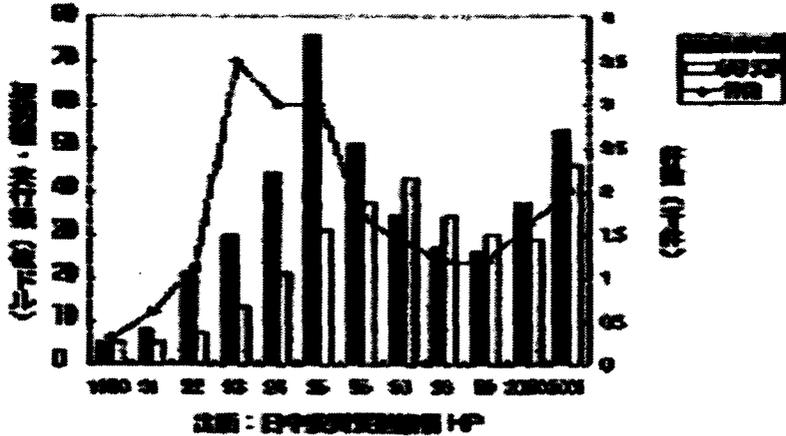
資料：大藏省, 『財政金融統計月報』, 1999. 12.

大藏省の統計(届出ベース)によると、1990年度に4億ドル未満の對中直接投資は、1991年度より年々急増し、1995年度には史上最高の46.22億ドルに達した。日本の對外直接投資に占める對中投資の割合も、1990年度の0.6%から1995年度の8.7%へと急上昇し、1993年度には中國がアジア地域における日本の最大の投資先となった(表-4)。¹⁾

大藏省の届出ベース統計は、一億円以上の案件のみを対象とするもので、日本企業の對中投資の大半を占める中小企業による投資案件が含まれていない。全投資案件を対象とする中國の對外貿易經濟合作部の統計によると、2000年6月末までの日本企業の對中直接投資は、累計で契約件數10957件あまり、契約額369億ドル、實行額263億ドルに達している(圖-1)

1) 大藏省, 『財政金融統計月報』, 1999.12.

<圖-1> 日本の對中投資の推移



日本企業の對中投資は、日中經濟關係全般、特に日中貿易に大きな影響をもたらしている。ここ20年間日中貿易が量・質ともに飛躍的發展を遂げたのも、日本企業の對中投資に負うところが大きい。つまり日本企業の對中投資は、日本の機械設備・部品の對中輸出と日本への「逆輸入」との兩方を通じて、日中貿易を牽引している。日本への「逆輸入」のほとんどが工業製品で、中でも機械・電子製品が高いシェアを占めているだけに、その發展は中國の對日輸出構造を高度化させる上でも大きな役割を演じている。

3. WTO加盟で擴大する日中貿易

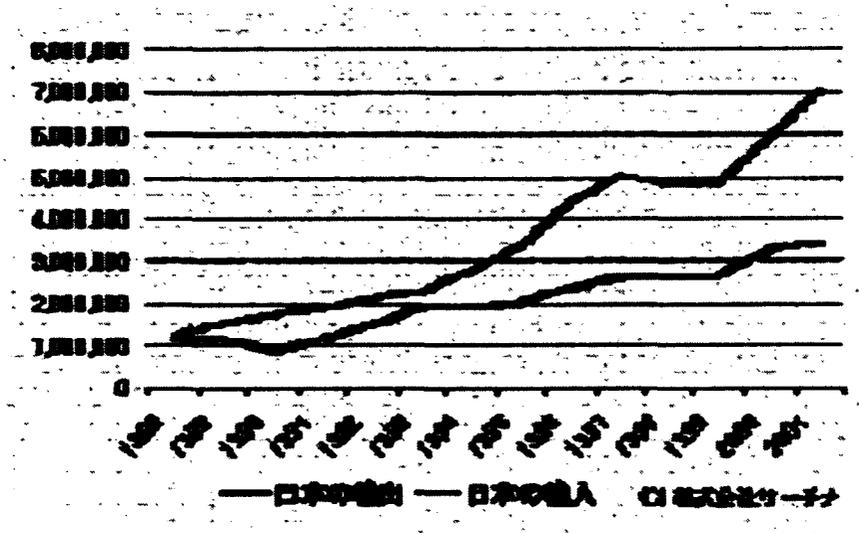
WTO加盟に伴い、中國は關稅引き下げや非關稅措置の縮小・廢止など市場開放を進めなければならない。これは、諸外國・地域の中國市場へのアクセスを改善し、同對中輸出の擴大をもたらしていくものと豫想されるが、國・地域別の受益の度合いは、その對中輸出の規模と商品構成により大いに異なる。

總じていえば、中國の主要な供給者である先進國の受益は大きく、中でも日本が最大の受益者になるだろうとみられている。その理由として、①中國の輸入において、日本が最も高いシェアを占めていること、②日本の對中輸出は商品構成上、中國の關稅率の引き下げや非關稅措置の削減・廢止など市場開放の

主要な対象商品に集中していること、などが挙げられる。

<圖-2> 日中貿易額の推移

(單位：萬ドル)



資料：株式會社サーチナ經濟レポート

<表-5> 日本の對中輸出商品構成

(單位：%)

	1980年	1985年	1990年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年
一次産品	1.7	2.0	3.7	4.3	3.5	5.0	5.6	2.9
工業製品	98.3	98.0	96.3	95.7	96.5	95.0	94.4	97.1
纖維製品	8.0	3.8	10.8	10.8	11.9	11.7	10.7	11.0
化學品	10.7	5.7	9.3	9.3	9.4	10.2	11.6	12.9
金屬製品	33.1	28.3	14.1	14.1	10.9	11.2	11.4	10.9
(鐵鋼)	27.0	25.6	10.7	10.7	7.6	8.0	7.5	6.6
機械機器	42.3	57.0	55.8	55.8	56.7	54.2	54.8	53.6

資料：通産省, 「通商白書」, 各年版.

日本の對中輸出は、工業製品がほとんどで、中でも機械類が高いシェアを占めているところに特徴がある。1990年代以降、中國の輸入全體に占める機械製品のシェアは平均で4割前後となっているのに対して、日本の對中輸出に占める同シェアは、前者より20ポイントも高い約6割に達している(表-5)。中國は、WTO加盟後、關稅引き下げなどの市場開放措置を實行することを約束しているが、その重點対象商品は機械製品を中心とする工業製品にほかならない。工業製品の平均關稅率は、1997年の24.6%から2005年に9.4%へ、自動車のそれは80~100%から25%へ、情報技術品目は13%からゼロ%へと、それぞれ引き下げられる。中國の上記商品の輸入において、日本からの輸入はいずれも高いシェアを占めている。例えば、1999年に中國は2289億ドルの工業製品を輸入したが、そのうち、日本からの輸入は約四分の一を占め、米國の17%とEUの13%を大幅に上回っている。中國の自動車輸入と、代表的なIT製品である集積回路(IC)の輸入においても、日本からの輸入は米國とEUのそれより高いシェアを占めている。²⁾

うち、中國の自動車輸入に占める日本のシェアは、臺數で79%、金額で66%(1998年)に達しているのに対して、米國のそれはそれぞれ6%と10%、EUは同7%と14%にとどまっている(EU諸國の自動車産業の對中進出が日本のそれより進んでいることを背景に、EUからの自動車部品の輸入が中國の同輸入の八割を占めている)。中國のIC輸入において、日本製品は三分の一を占めているのに対して、米國とEUの同シェアはそれぞれ13%と4%未滿しかなかった。

近年、多くの機關は中國がWTO加盟に伴い、約束どおりに市場開放を行った場合、各國が受ける影響について豫測を出している。そのうち、世界銀行は「2020年の中國」(1997年9月發表)というリポートの中で、中國がWTOに加盟した場合、先進國は中國自身よりはるかに多い恩恵を享受し、中でも日本が最大の受益者になるだろうとの見方を示している。同リポートによると、中國がWTOに対する約束を完全に履行した場合、2005年の時點で日本の受益額は610億ドルに達し、米國、カナダとメキシコの合計(380億ドル)よりも多いのである。

最近の研究成果としては、日本經濟研究センターのリポート「2020年アジアの産業競争力」(1999年12月)がある。同リポートは、中國のWTO加盟で1995~2005年には日本の對中實質輸出量の年平均伸び率を0.04ポイント押し上げること

2) 中國《國際商報》(第一版)、2003.01.15.

ができるとしている。上記の数字は北米の同0.09ポイントより低いものの、EU諸國の0.01ポイントの四倍にあたるものである。

WTO加盟後、中國市場をめぐる日本と歐米諸國との競争が激化していく中、中國の輸入に占める日本のシェアは低下しかねないが、中國の輸入全體の擴大につれて、日本の對中輸出(中國の對日輸入)の絶対規模は大幅な増加をみせていくものと豫想される。中國政府の豫測によると、中國の輸出入總額は2000年の4000億ドルから2005年の8000億ドルに擴大する見込みである。もし日本が中國の貿易總額において15%前後のシェア(1999年は18.3%)を維持できるならば、2005年には日中貿易總額は1200億ドル前後に達する計算である。³⁾

3. 日中貿易擴大の課題

1) 日中貿易のアンバランス問題

WTO加盟とそれに伴う市場開放は、日本の對中輸出を促進していく一方、日中經濟關係に新しい課題をもたらす可能性もあると豫想される。1980年代半ばに日中經濟關係の最大懸案となった日中貿易のアンバランス問題(中國側の大幅な輸入超過)の再登場と、日本の對中輸入擴大への要請の高まりがそれである。

中國にとって、WTO加盟は米國からの恒久的最惠國待遇の獲得など、歐米市場へのアクセスの改善といったメリットがある。しかし、對日輸出にはこの問題が元々存在していないため、WTO加盟による對日輸出促進効果としては、間接的なものしか期待できないと思われる。

1990年代半ば頃、日中間で中國纖維製品の對日輸出急増など「貿易摩擦」がクローズアップされたが、これをもたらした要因の一つに、中國のWTO未加盟→EU諸國などによる對中國製品の輸入制限→中國製品の對日輸出の壓力増加という構圖が挙げられている。この文脈からみれば、。

海外の原材料や部品などを利用する「加工貿易」は、これまでの中國貿易の急擴大を支えてきた要因の一つである。現在、中國貿易において加工貿易は半

3) 國家統計局(編),『中國統計年鑑』,2001.

分以上のシェアを占めているが、その流れをみると、日本をはじめ東アジア諸国から中間財を輸入し、欧米市場に輸出するのが主なパターンとなっている。1999年、中国の加工用輸入のうち、日本からの輸入は25.1%と、最も大きなシェアを占めているのに対して、同輸出に占める日本向けのシェアは17%にとどまり、米国向けのそれ(27%)をはるかに下回っている。WTO加盟を受けて、中国の欧米市場へのアクセスの改善と、それに伴う欧米向け輸出の促進が豫想されている中、中国の日本からの中間財輸入はさらに拡大していくであろう。

これまでの中国の対日輸出の増加は、日本への「逆輸出」をねらった日本企業の対中進出に負うところが大きい。中国の投資環境改善や日本企業の体力回復に伴い、日本の対中投資が再活発化する可能性は十分あるものの、業種的にはサービス産業へのシフトと、投資動機としては中国市場をターゲットにする案件の増加といった変化のほか、中国で生産し、欧米市場に輸出するといった投資パターンの登場も考えられる。

日中貿易の発展における一つの課題は、日本の対中輸入(中国の対日輸出)商品構成のさらなる調整である。1980年代半ば以降の急激な円高の進行や日本企業の対中進出の本格化を背景に、中国の対日輸出は一次製品を中心とするものから、工業製品を中心とするものへと大きく変わったが、その大半は労働集約的製品に占められているのが現状である。バブル崩壊を受けて、日本が深刻な景気後退に見舞われ、所得水準も伸び悩みを続けていたにもかかわらず、中国からの製品輸入が依然として高い伸び率を示してきた理由の一つに、付加価値が低く、値段も安いという中国製品の特徴が挙げられる。今後、労働集約的商品をめぐる他のアジア諸国との競争の激化が豫想される中、中国の対日輸出商品構成の高度化がますます必要不可欠となろう。

2) 激化する欧米企業との競争

日本は中国のWTO加盟から対中輸出の拡大などの恩恵を享受する一方、これまで以上に欧米諸国との競争に晒されることも豫想される。実際、アジア金融危機の影響を受けて、中国の貿易と直接投資受け入れにおいて、日本の地位低下と欧米企業の地位上昇との明暗はすでにみえている。

<表-6> 中國貿易に占める日本・米國・EUのシェアの變化 (單位：%)

	日本			米國			EU		
	輸出入	輸出	輸入	輸出入	輸出	輸入	輸出入	輸出	輸入
1980	22.4	20.9	23.8	14.6	5.5	22.8	13.6	13.3	13.8
1985	30.4	22.3	35.6	10.7	8.6	12.0	12.3	8.3	14.8
1990	14.4	14.5	14.2	10.2	8.3	12.4	12.6	9.5	16.2
1995	20.5	19.1	22.0	14.5	16.6	12.2	14.4	12.8	16.1
1996	20.7	20.4	21.0	14.8	17.7	11.6	13.7	13.1	14.3
1997	18.7	17.4	20.4	15.1	17.9	11.4	13.2	13.0	13.5
1998	17.9	16.2	20.1	17.0	20.7	12.1	15.1	15.3	14.8
1999	18.3	16.6	20.4	17.0	21.5	11.8	15.4	15.5	15.4

資料：中國税關統計による

例えば、1980年代に日中貿易(輸出入合計)の規模は米中貿易の約二倍の數字を示していたが、1990年代に入ってから兩者の格差は急速に縮小し、1998年には兩者はほぼ比肩するに至っている。對中輸入だけをとってみると、米國のそれは1997年よりすでに日本を超え、1999年には日本より約三割も多かった(表-6)。もし香港經由の中國の對米輸出分を計算に入れるならば、米國は實際中國の最大の貿易パートナーとなっている。

他方、EU諸國も中國市場の開拓に強い關心をもっている。1990年代後半にはEU諸國政府が對中關係の改善に積極的に乗り出したが、その背景にも經濟的打算があると思われる。EU企業の對中輸出商品が日本のそれと似ているだけに、日本企業の強力な競争相手といえる。1997年の長江・三峽ダムの發電機をめぐる國際入札において、歐州企業連合は政府融資供與で先鞭をつけ、日本企業連合を動かしたのが、その端的な例といえよう。

對中貿易にとどまらず、對中投資においても、日本企業と歐米企業の明暗の差がみられる。中國貿易の發展における外國企業の對中投資の役割がますます増大しているだけに、この明暗の差は中國市場をめぐる日本と歐米との競争にも大きな影響を及ぼしかねない。

中國の直接投資受け入れ額(實行額ベース)に占める日米歐のシェアをとってみると、日本は1992年の6.4%から1999年の7.4%へと1ポイントしか上昇していないのに対して、米國は同4.6%から10.5%へ、EUは2.2%から11.1%へと、それぞれ約6ポイントと約9ポイント

も上昇した(表-7)。

<表-7> 中國の外資受け入れに占める日米歐のシェア (單位：%)

		1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年
日本	認可件數	3.7	3.7	6.4	8.0	7.2	6.7	6.1	5.9
	契約金額	3.7	2.7	5.4	8.3	7.0	6.7	5.3	6.3
	實行金額	6.4	4.8	6.1	8.3	8.8	9.6	7.5	7.4
米國	認可件數	6.7	8.1	8.9	9.4	10.3	10.4	6.3	12.0
	契約金額	5.4	6.1	7.3	8.2	9.4	9.7	12.4	14.6
	實行金額	4.6	7.5	7.4	8.2	8.3	7.2	8.6	10.5
EU	認可件數	1.6	2.1	3.1	4.3	4.6	4.5	5.1	5.3
	契約金額	1.7	1.2	6.8	8.1	9.2	8.1	11.4	9.9
	實行金額	2.2	2.4	4.6	5.7	6.6	8.9	8.8	11.1

資料：對外貿易經濟合作部の統計による算出

中國のWTO加盟に関する二國間交渉において、米國とEUは高い條件を提出しているが、その背景には歐米企業が對中ビジネスを重視するという事實がある。この情勢から判断して、WTO加盟後、中國市場に對する歐米企業の攻勢は強まっていくものと豫想される。これを前にして、日本企業は對中ビジネス、特に對中貿易において、歐米諸國との競争を念頭に置かなければならないであろう。

三峽ダムの發電機をめぐる國際入札での經驗に示されたように、官民協力の強化は對中ビジネスにおける競争力の増強につながるものである。實際、これまでの日中經濟關係の發展は、日本側の官民協力によるところが多かった。今後、中國市場をめぐる歐米との競争が激化していく中、對中開發援助(ODA)を含む日本側の官民協力の強化も求められよう。

Ⅲ. 中國のWTO加盟と日本企業の對中投資

現在中國の労働者の平均賃金が日本の10分の1といわれるほど安いので、先進國やアジアNIESの企業の多くはコストを削減するために中國での現地生産を擴大している。この状況の下で、日本企業は中國市場の變化に直面し、どのように對應しているのだろうか。これまでの日本企業の對中投資にはどのような特徴が見られるのだろうか。中國のWTO加盟は日本企業の對中投資にどのような影響を與えるのだろうか。

本章では、以上の問題意識を踏まえ、日本企業の對中投資の現状とその特徴を概観した上で、WTO加盟が日本企業の對中投資に與える影響を分析したい。

1. WTO加盟と外資企業に對する政策の變更

1) 外資企業に對する「超國民待遇」と「內國民待遇」の扱い

WTOの基本原則の一つは內國民待遇である。これを實行すれば、必然的に外資企業に對する「超國民待遇」を廢止することになるとの見方があるが、WTOのルールでは、外資優遇措置について特に規制が設けられていない。

內國民待遇は外資企業に對して國內企業よりも不利でない待遇を與えるというのが定義とされている。この點については、中國政府は基本的に外資優遇の方針を變えないと何回も明言している。ただ、企業所得税については、現在、外國企業・外資企業向けの税法と國內企業向けの税法が併存しており、外資企業には相當長期間にわたって現行の優遇措置を適用すると考えられる。

2001年11月以降、中國政府はWTO規則に基づき関連法令・法規の變更と整備を行い、外資企業に對する「內國民待遇」、すなわち一部の不透明な投資制度を撤廢することになっている。こうした外資企業に關する各種法規・法令の變更は、下記のように、①WTO加盟に伴って同時に變更されるものと、②WTO加盟後、數年で變更されるものに分けられる。

2) WTO加盟に伴って同時に變更されるもの

WTO加盟に伴って同時に變更される法規・法令について見ると、第一に「各種法規・法令實施における透明性・統一性の確保」が擧げられる。具體的には、貿易、知的財産權保護、外貨管理などに關する法令や措置が實施される際に、必ずそれを公表し、そして公平かつ合理的に行うということが約束されている。90年代半ば以降、外資政策が大幅に調整され、毎年のように新しい法規・措置が實施されたが、その中で多くの外資企業から、「政策の實施が突然」、「地域や企業によって待遇が違ふ」といった問題點が指摘されてきた。また、増値税輸出還付問題や加工貿易輸入保證金制度の實施など、多くの例が擧げられる。

なるわけで、外資企業にとって、より自由な經營判斷ができることになる。これについて、中國政府はWTO加盟交渉の段階ですでに約束したことから、2001年11月に「外資企業法」と「中外合作經營企業法」を改正し、2002年3月に「中外合辦經營企業法」を改正した。これによって、舊外資三法の中の關連條項、例えば、外貨バランス要求や原材料の國內調達優先要求、生産・經營計畫の届出義務、輸出義務などがいずれも削除、修正された。第二に、外資企業への各種要求の廢止が約束された。これは、WTOの貿易關連投資措置（TRIM）協定で禁止している國産化要求や輸出入均衡要求を廢止し、同時に輸出比率要求や技術移轉要求などを廢止するというものである。従來、自動車や携帯電話などの業種では、國産化が義務づけられ、また多くの企業が一定の輸出比率を認可條件とされてきた。これがなく

第三に、知的財産權保護に關する法制度の整備が擧げられる。具體的には、特許法や商標法など關連法規の改正・制定、權利行使のための各種措置の實施、また一般人への教育を行うことなどが約束されている。關連法規の改正・制定は既に終わっており、概ねWTOルールに整合的な内容になったと言われるが、但し、中國では模倣品の横行が依然として深刻化しており、今後どこまでそれを取り締まるかが注目される。

3) WTO加盟後、數年で變更されるもの

中國がWTOに加盟した後、數年で變更される法規・法令も多い。その中で、特に貿易權の取得と流通制限の撤廢が注自される。これで、貿易權も流通も三

年以内に開放されることになっている。

第一に、貿易権は本来、輸出入に関する権利であるが、外資企業による貿易権の取得については、①加盟時から輸出などの実績を認可条件としないこと、②外資系企業に対し、加盟後一年以内に外資マイノリティの合弁企業、二年以内に外資マジョリティの合弁企業、三年以内に獨資企業を含む全ての企業に付與すること、③また、特定の企業形態や獨立の企業主體を設ける必要はなく、かつ營業許可も必要としないこと、などが約束されている。

第二に、流通制限の撤廢については、WTO加盟文書の中に約束があるが、外國製品の流通という言い方で條件が付けられている。例えば、卸賣業については、若干の制限品目を除いて、加盟後二年以内に、外資マジョリティによる合弁を認め、同時に認可地域の制限を撤廢すること、三年以内に外資100%の投資も認めることが約束されたこと、などが挙げられる。

2. 日本企業の對中投資の現状と特徴

1) 日本企業の對中投資の現状

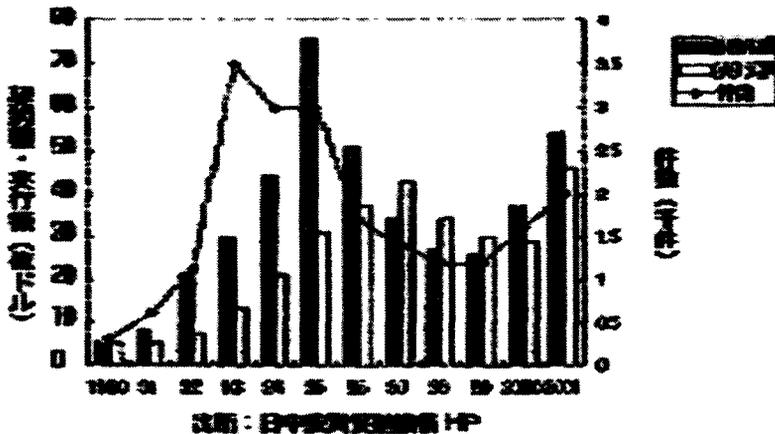
日本企業の對中投資は80年代に安定的な發展段階にあったが、90年代に入った後、中國の改革・開放の深化に伴い、それも急激に増加してきた。なお、1996年以降は減少傾向にあった。1998年、1999年と、アジア金融危機による世界的な經濟の調整過程の中で、日本企業の對中投資も停滯した。2000年に入り、對中投資は回復をはじめ、特にWTO加盟交渉の進展がフォローとなって、2001年の日本企業の對中投資は、契約ベースだけでなく實行ベースでも大幅に増加している。

中國對外貿易經濟合作部によると、2001年の日本企業の對中投資は、認可件數で前年比19%増の2,003件、契約ベースで同23%増の54億ドル、實行ベースで同10.2%増の46億ドルに達した(圖-3参照)。同年、日本企業の對中投資の認可件數は海外からの對中投資の認可件數の7.7%(世界第五位)を占め、契約ベースと實行ベースはそれぞれ同7.8%(世界第四位)と同9.8%(世界第三位)を占める。上海や遼寧省などを中心とした活發な製造業の投資に加え、WTO加盟後の投資環境の改善を見越した先行的な投資が全體の投資金額を押し上げたものと考えられる。1979~2001年までの23年間に、日本企業の對中投資累計は、認可件數では2萬

2220件、契約ベースでは437億ドル、實行ベースでは3,203億ドルに達した。この間に、日本企業の對中投資の認可件数は海外からの對中投資の5.7%を占め、契約ベースと實行ベースはそれぞれ同5.9%（世界第四位）と同8.2%（世界第二位）を占めている。中國は日本企業の重要な投資相手國となっている。⁴⁾

全體として、日本からの對中投資は、WTO加盟から數年間を中心に更に大幅に伸びるものと思われ、2005年までの5年間には年平均で10%、2010年までの後半の5年間は年平均5%程度で伸びるものと豫想される。⁵⁾

<圖-3> 日本の對中投資の推移



2) 日本企業の對中投資の特徴

これまで、日本企業の對中投資には次のような特徴が見られる。まず、第一の特徴は、日本企業の對中投資の中には製造業が約七割（金額ベース）を占めていることである。中國側には、日本企業の對中投資は一件当たりの金額が小さいとする指摘もあったが、對中投資の製造業の比率は高く、また實行率（實行金額／契約金額）も高いことから中國における雇用擴大のために貢献している。

4) 『國際金融』, 「中國のWTO加盟と日本企業の對中投資」, 2002.06.

5) 安部一知・浦田秀太郎, 『中國のWTO加盟と日中韓貿易の將來』, 日本經濟評論社, 2002.03, p.228.

<表-8> 中国における日系企業の製品が中日貿易の中に占める割合

単位(億ドル)

年度	対日輸出			対日輸入			中日貿易		
	全体	うち日系	割合(%)	全体	うち日系	割合(%)	全体	うち日系	割合(%)
1992	117	19	16.2	137	42	30.7	254	61	24.0
1995	285	110	38.6	290	170	58.6	575	280	48.7
2000	417	233	55.9	415	284	68.4	832	517	62.1

出所) 中国対外貿易経済合作部資料作成

第二の特徴は、近年、日本企業の対中投資の分野は労働集約型から技術集約型へとシフトしていることである。80年代から、日本企業は繊維・アパレル、家電等の分野で他国企業に先行して投資を実施してきた。90年代初頭までには、対中投資の分野は主に繊維、服装など労働集約型投資に集中してきたが、90年代後半、投資分野には変化があった。対中投資の中に、技術集約型投資（製造業）が全体の7割を占めており、投資案件が主に電気機械、一般機械、繊維紡績及び化学工業建材などの分野に集中している。その中でも、電気機械の比率は最も高く、1996年時点で既に15.7%を占めており、1997年以降にはさらに二割を超えるようになった。

第三の特徴は、「投資が貿易を牽引する」ことである。1979年から2001年までの23年間に、中日貿易が量・質ともに飛躍的發展を遂げたのは、日本企業の対中投資に負うところが大きいからである。これまで、日本企業の対中投資は日本の機械設備等の対中輸出と日本への「逆輸入」ということを通して、中日貿易を牽引している。2000年末現在、日系企業の輸出入額は既に中日貿易総額の約62.1%を占めている（表-8参照）。目下、日本への「逆輸入」のほとんどは中国の日系企業で造った工業製品で、その中でも機械・電気製品が高いシェアを占めているだけに、その發展は中国の対日輸出構造を高度化させる上で大きな役割を果たしている。

第四の特徴は、近年、日本企業の対中投資戦略の重点が輸出加工型から市場確保型へとシフトしていることである。80年代から90年代前半まで、日本企業の対中投資は、主に海外から原材料を輸入して中国で加工し、加工した製品を海外へ輸出するという「輸出加工型投資」であった。だが、90年代後半に、計

畫經濟體制から市場經濟體制への移行に伴う中國の國內市場が魅力的で成長力のある市場として成長しているため、日本企業の對中投資戦略は従來の輸出加工型投資から現地市場確保型投資へとシフトしている。つまり、中國での現地生産を中心として中國の安價労働力を利用して製品を生産し、それを中國市場で販賣する、ということである。

第五の特徴は、90年代後半、日本企業の對中投資が海外からの對中投資の様相と異なることである。1996年頃から、中國が産業高度化の道を歩んでいるとともに、歐米やアジアNIESから中國への汎用ハイテク關連投資が擴大し、活発化してきたが、日本企業の對中投資は減少する傾向にあった。その背景には、①中國では90年代前半の外資企業の發展によって、傳統産業における國有企業の多くは經營不振に陥ったため、外資企業に対する優遇措置が一部改正され、また外資企業の納税や環境保護等への管理強化が行われたこと、②中國政府の自動車など重點産業育成政策に対する日本側の理解不足、③アジア金融危機の發生、などが挙げられる。

3. 日本の對中直接投資の將來

最近の日本の對中直接投資増加は日本國內に蓄積していた假の一時的なブームで、長續きせずとか、いくつかの日本企業は中國政府によるWTOコミットメントが實施される2005年まで直接投資を控える可能性がある、という分析も出ている。

したがって、今後の中國と日本のFDIの將來傾向を豫測すること容易ではない。廣範圍にわたる不確實性を考慮して、02年から05年にかけて3つのシナリオを假定することにした。

日本の對中直接投資の將來についての3つのシナリオは以下のとおりである。⁶⁾

1) シナリオ 1 ベースライン

日本の對中投資の結合度指數が2005年に1.0になる。このシナリオは、中國の

6) 安部一知・浦田秀太郎、「日中韓直接投資の進展」、日本經濟評論者,2003, pp.31-33.

WTOコミットメントが順調に實施され、日本の對中直接投資が促進されることを前提にしている。香港が依然として中國の對内直接投資の迂回經路であり續けることから、日本から中國への直接投資結合度 1.0という水準は平均水準以上である。

前述のように、2005年における全世界からの對中直接投資の割合が11.1%であると假定すると、同年の結合指數である1.0は日本の對中直接投資額が36億米ドルとなることを意味している。

2001~05年の對中直接投資の年平均増加率は、この場合25%となる。この増加率は、02年4~9月期の前年同期比増加率23.2%とほぼ等しく、それまでの上昇率よりも低い。

2) シナリオ 2 一層の投資自由化と投資環境の整備

より大膽なケースとして、2005年の日本の對中直接投資結合度指數を1.8と假定した。このケースでは、日本の對中直接投資を促進するための一層の自由化措置を假定している。この水準のFDI結合度はEUや北米における様々な2國の組み合わせに目出すことができる。すなわち、ドイツ-イタリア (2.5)、ドイツ-スペイン (3.4)、ドイツ-英國 (1.8)、米國-カナダ (2.1)、および米國-メキシコ(1.9)である(すべての數値は1995年のものである)。

2005年における中國の對内直接投資の全世界に占める割合が11.1%であるという上記の假定の下で、同年のFDI結合度指數が1.8であるということは、日本の對中直接投資額は65億ドルになるということの意味する。この場合の01年から05年の日本の對中直接投資の年平均増加率は45%になる。この増加率は、「FDIブーム」の中でもたされたと考えられる01年度の増加率45.4%にほぼ等しい。

3) シナリオ 3 直接投資停滯ケース

最も悲觀的なケースとして、最新データである2002年4~9月期以降、05年まで對中直接投資の伸びがまったくないというシナリオを最後に想定する。

4. 主要國(地域)別對中投資比較

主要國(地域)と日本の對中投資には幾つかの相違點が窺える。(表-9)

<表-9> 主要國(地域)別對中投資 (單位：件、億ドル)

	件數	契約 ベース	實行 ベース	件數	契約 ベース	實行 ベース	件數	契約 ベース	實行 ベース
香港	7632	173	158	8433	211	171	204972	3584	1923
マカオ	+24%	+26%	-5%	+11%	+20%	+8%	53%	48%	49%
米國	2609	80	44	2594	75	49	33905	681	349
	+29%	+33%	+4%	-1%	-6%	+11%	9%	9%	9%
日本	1614	37	29	2003	54	46	22386	442	324
	+38%	+42%	-2%	+24%	+45%	+57%	6%	6%	8%
臺灣	3108	40	23	4196	69	32	50820	547	293
	+24%	+20%	-12%	+35%	+71%	+38%	+13%	7%	7%
韓國	2565	24	15	2933	35	20	18224	222	123
	+66%	+61%	+17%	+14%	+47%	+32%	5%	3%	3%
英國	261	8	12	269	16	11	3084	185	98
	+13%	+23%	+11%	+3%	+88%	+9%	1%	3%	3%
ドイツ	293	29	10	275	10	13	2696	132	71
	+49%	+209%	-24%	-6%	-66%	+21%	1%	2%	2%
世界 合計	22347	624	407	26139	692	468	390024	7453	3952
	+32%	+51%	+1%	+17%	+11%	+15%	100%	100%	100%

資料：日中投資促進協會

① 日本の中小企業の投資は少ない

1979-2001年累計で見ると、GDPが日本の7%に過ぎない臺灣の對中投資件數は日本の2.3 倍に達し、同じく9%に過ぎない韓國も日本の80%に達している。金額的には、それぞれ日本の各90%、38%であるが、中小企業案件が多いことを示している。尚、日中貿易は中國貿易總額の18%を占めるが、對中投資は全體の6-8%で推移している。OEMやEMS生産の多い臺灣や韓國では自社高度技術が少なく技術漏洩をさほど問題とせず、専らコスト面から生産據點を移

轉したと思われる。その點日本企業にはまだまだ温存技術が残されていたとも見られる。⁷⁾

② 歐米企業には市場睨みの戦略的投資が多い

歐米企業には航空、自動車、IT、銀行、保険等國內市場を狙った大型戦略的投資が多いのに比し、日本の投資は委託生産・加工貿易型投資が長く主流を占めた。ちなみに、歐米企業による低コスト指向型投資は、近隣のメキシコや中・東歐に向うであろう。

③ 日本の空洞化の加速

歐米では雙方向M&A等も多く海外生産比率は本來高めで同列には論じられないものの、日本の同比率は99年度で漸く14%と依然歐米の半分以下の水準に止まっている。しかし最近では労働集約的業種に限らず、家電・OA機器や自動車メーカーの中國生産強化に合わせた高機能樹脂や汎用化學品等装置産業の進出が始まっている。今後川下関連企業の進出が加速され、餘剰製品の逆流或いは第三國への流入が國內産業の空洞化を一層加速させるとと思われる。このような中で、今後海外生産比率の急速な上昇が豫想される。なお、第一生命經濟研究所の推計では、1998年度から2000年度にかけての中國への生産移管は、國內製造業賣上高を2.3%減少させ、製造業常勤雇用を0.9%減少させたとされる。⁸⁾

IV. 在中日系企業の問題點及び提言

1. 中國進出した日本企業が失敗する原因の分析

中國に進出する日本企業は、嚴密な組織、周到な計畫、詳細な検査、頻繁な反省(チェック)などの特徴がある。これに對し中國側職員が評價している。これ

7) 國際下請取引情報センター, 『WTO加盟後の中國經濟』, 2003. p.4.

8) 今井健一, 「中國の臺頭と日本の對中投資—國際分業のダイナミックな變化」, 『中國・東南アジアの臺頭と日本の地域産業—日本とアジアの製造現場から』, 2002.02, p.41

も進んだ管理制度を持つ日本企業に対する認可でもあり、中國側が日本企業を積極的に招致する原因がここにある。

成功の企業を支える裏付けがあるようにソニー、松下電器等日系企業は中國國內で高い評判を受けている。このような企業が優れた管理経験を中國に持ちこんで、そして中國現地で根を深く卸そうとしているので中國で歓迎をうけるのは當然のことだ。しかしとは言っても、すべての日本企業が中國でうまく行っているのか、と聞くと、必ずしもそうでないようだ。昨年末の時點、中國で操業している約2萬社の日本企業のなかには失敗するケースが数少なくないようだ。技術・管理・資金の優勢をもって中國に投資する日本企業がどうしてうまくいかなかったのか?興味深いところだ。

もちろん、中國で失敗した場合、中國側の原因、例えば、制度的、人的あるいはそれ以外の豫想されなかった様々な要因が挙げられるかもしれない。しかし一方、企業内部發の原因も無視することはできない。2002年8月筆者は日系企業が最も多い中國の大連、上海などを訪問し、日系企業の中國投資現状を調べた、私は現地の日本(主に獨資)企業に勤めている中國人スタッフ十數人に話を聞いてみた。中國人スタッフたちは大學卒業は勿論のこと、いずれも語學力が拔群、嚴選された有能な若者ばかりで、企業内でも高級管理職階層に配置されていた。直接の上司は日本人、部下は中國人といった社内で情報の中樞にいるポストだった。彼らに「會社内で一番のプレッシャーと感じられたのは何ですか」と聞いたところ、「如何に、この提案は會社のためであるかを上司に理解させること」、「明らかに會社のためなのに繰り返して説明しつづける時だ」と答えた。また、多くのスタッフが「受身的な仕事の状態を變える自信がない」、「時々明らかに非合理的な仕事をやらせる」と失望感を表した。

中國に赴任させられた日本人が管理者としての基本能力が缺けているからなのか。實際にそうでもないようだ。會社に派遣された管理者はほとんど長年の管理経験をもつキャリアーだった。更に「一體、何が原因で社内のコミュニケーションを阻害するのか?」と聞いたところ、「中日兩國の文化意識の差異だ」と中國人スタッフは答えた。

とりあえず、中國人スタッフが見た日本企業の問題點をつぎのようにまとめた。もちろん、その差異とは企業の性格によって、様々な形で現れていて、すべてが一つの企業に集中するものではないことを豫め説明しておく。

- ① 企業側は往々にして中國人スタッフが會社のために問題を考えることを期待していない。
- ② 絶対服従のタイプの人間を重用して、提案の多い人を疎遠にする。
- ③ 計畫が硬すぎる。一旦決めた計畫には變更の融通がきかない。
- ④ 仕事の配分が非合理で、能力があればあるほど、たくさんの仕事をさせて、仕事の質や効率をあまり重視しない。
- ⑤ 自分は外資だという意識が強すぎる。會社内部にひそかな利益集團が生まれる。
- ⑥ 雇主の意識が強すぎる。上司と部下の間に良好な人間關係を阻害する壁が生じる。
- ⑦ 中國スタッフの企業に對する忠誠心を信用しない、あえて能力のない日本人を重用する。
- ⑧ 任務達成に専念して、新しい企業文化の養成に自信がないあるいは關心がない。
- ⑨ 健全な獎勵制度がなく、獎勵をするべきとき、會社への忠誠心に訴え、金銭獎勵をごまかす。
- ⑩ 中堅幹部の養成を怠って、重大事項は社内で相談する餘地がない。
- ⑪ 會社内でコミュニケーションがうまく行かず、會社側が基本的中堅幹部の考え方を理解していない。
- ⑫ 日本企業の優越感が強すぎる。中國的管理經驗に對する學習を怠っている。
- ⑬ 利益を重んじ、人情を輕視することによって、現地スタッフに尊重されていない。管理者としてのリーダーシップの模範効果がない。
- ⑭ 中國は人治國だと信じこみ、あまりに人脈關係を頼る傾向があり、法律を嚴格に遵守したがらず、場合によって違法行為を犯す。
- ⑮ 監督者が任期制であるため、任期内で仕事の改善に積極的に取り組まない。本社が現地企業に對する監督を怠って、歐米企業のような健全な人事評價制度がない。

數は少ないが、現地に派遣される幹部は、本社でも重任を委託された優秀な幹部候補ではないため、現地赴任後に向上心が乏しい。當然のこと、異文化の融合の重用性を理解できない。

以上の17か條だが、技術開發や品質管理、サービスやマーケティングなど中國企業を困らせる問題と正反對に、そのほとんどが人間關係の分野に集中していることが分かる。日本の産業界にとって上述した問題に充分な注意を拂う必

要があろう。現代經營の基本理念は、人間のところに潜む能力を最大限に引出す人文環境をつくることだ。そのために企業の組織學や行動科學が登場したのだ。日本ではトヨタやソニー等の企業が上手にそれを實踐したのに中國でできないはずがないだろう。そこで日本企業の中國進出の目的を更に検討する必要があるだろう。

企業とは常に經濟的利益を追求するために存在する價值があることは異論を唱えない、また日本企業の中國進出が地元經濟に貢獻することも否定できない事實なので、中國の企業は日本企業の優れた點を眞劍に學ぶべきだと思う。しかしだからといって、日本人をリーダーとする組織がすべて良かったとは言えないだろう。ましてや歴史的、文化的背景が異なる國でビジネスを行うため、組織の運営は社内の状況を共有するのが缺かせない前提條件で、この共通の認識のもとで良好な信賴關係が醸成される。だからこそ人文環境に對する理解と尊重が必要だ。

海外投資だけでは國際化が進まない、眞の國際化は現地文化との融合を前提に展開するべきだろう。中國で操業する歐米企業の積極的な現地化戦略がたいへんな勢いで行われているようだ。例えば去年世界的著名企業モトローラやノキアの會長が全國向けのテレビ番組に出演し、21世紀の企業文化について在場の若者たちと熱烈な辯論を展開した場面が視聽者のところに訴えた。對して日本企業は中國のメディアであまり顔を出していない。企業の廣告を除いて日本企業が積極的に中國で展開しているとは思われないぐらい保守的なイメージで受け止められている。

21世紀は地球村で共同生存する時代で、これまでとは違った國際化が展開するだろう。その流れを技術や資金の強さで主導する時代が、やがて終わろうとしている。次に來る時代は世界的スケールで新たな思想や文化の融合が求められる。これは避けて通れない現實的な問題で、この問題を直視しない限り、日本企業の長期的中國展開を困らせることになり、日本企業の中國市場ひいては世界市場での競争力を低下させることになりかねない。

2. 在中日系企業に對する提言

中小企業の中國進出には大企業とは違った多くの困難が伴う。進出の注意點については、多くのガイドブックに多くのことが書かれマニュアル化されている。しかしトラブルに共通の基本的な問題を解決しなければ、同じトラブルを繰り返すことになる。これまでの投資相談を通じて、中小企業に求められる幾つかの基本的な問題を指摘したい。それらはいずれも至極當り前の事ばかりかも知れない。

1) 技術力・技術開發力の向上

低勞働力追求は當面の競争力強化には必要なことである。しかし本社工場の中古設備を持込むだけの操業維持は、所同業他社の追隨を待つ一時凌ぎの延命策と理解すべきだろう。技術開發の夢が無ければ、パートナーと従業員に見切られ、早晚淘汰された企業と同じ道を歩むことになる。夢の無い企業に優秀な中國人は集まらない。現在の技術移轉以上の技術開發を中國人技術者に要求し、報えるだけの大望を持つことが必要である。

2) 中國を天與の大市場として捉えること

未曾有の大市場を隣國に持つことの幸運を活かすべきである。コロンブスの新大陸發見の比ではない市場が傍に有る。コスト要因のみで中國をみる視點から早く脱却することが肝要である。中國を市場と見ること、13億人のニーズに應えようとする意欲から、中國的なアイデアの重視と採用、その爲の現地従業員育成の發想が生まれてくる。敏感な中國人はそこに夢を感じて寄って来る。この發想を缺いた現地化はコスト重視の延長に過ぎない。

3) 異文化の理解

事業の國際化で大事なことは異文化の理解であろう。パートナーの行動パターンを讀む、商慣習、従業員の物の考え方等々根本的な理解が必要となる。上

述した通常では考えられないような失敗は、中國に限らず異文化に對する國際感覺が餘りにも缺如している爲と思われる。

4) 契約觀念の醸成

日本での親會社や大手ユーザーとの間では、契約書を交わさずに取引をする商慣習がある。阿吽の呼吸を重視し、契約書や覺書に文書化することは水臭いと疎まれる。均一性の高い日本では通用するが、これからの中國では曖昧さは禁物である。2002年に中國で初めての司法試験が實施され36萬人が受験した。今後法律を逆手に取った對應も豫想される。企業間の契約、従業員との契約をきちんと交わすことが必要である。中國の「人治國家」の現實は早急には變わらないだろう。しかし怖いのは、法律に結びついた人治・裁量である。

5) 人材の育成

國際化に對應できる人材、技術開發力を持つ人材、現地經營管理の出来る人材育成が缺かせない。大企業では、營業部、企畫部、法務部、經理部等々事業立上げに際して總合力でカバーされるが、中小企業では難しい。親會社や取引先も以前ほど面倒見も良くないのが實情である。専門的で詳細な知識はなくても、少なくとも事業を進める上での基本的留意事項が理解できる人材養成が必要である。

中小企業育成には、産官學共同研究等政府による助成策・環境整備も重要であるが、これからは企業自身の發想轉換がますます必要になるものと思われる。

V. おわりに

總じていえば、WTO加盟後、中國の投資環境は大いに改善されるので、日本企業の對中投資は中國のマーケットの成長性とコスト削減をターゲットにする投資案件を中心に、大幅に増加すると豫想される。なお、投資にあたっては次の點についても、留意することが望ましい。

第一は現地企業の協力のことである。WTO加盟後、中國市場はさらに開放さ

れ、多くの法規・法令がWTO規則に従って改正されることになるが、現地での事業展開には文化や習慣など目に見えない要素にも気を付けなければならない。例えば、日本は1955年にGATTに加盟したにもかかわらず、今日でも日本企業の協力がなければ、外國商品が直接日本市場に參與するのは困難である。また、外國企業が日本で事業展開をするのも、日本企業のバックアップが不可欠となっている。同様に、日本企業が對中投資を行うのも同じである。對中投資を行う日本企業にとって、信用できる、影響力のある中國企業の協力がより重要である。日本企業は現地で事業展開をする際に、適切な現地協力パートナーを探すことによって、リスクを防ぎ、コストを削減することなどのメリットを享受することができる。中國がWTOに加盟したからといって、中國の協力パートナーを切り捨て、安易に直接現地メーカーやユーザーと取引をするのは、様々な問題が発生する恐れがある。

第二は現地人の採用のことである。中國での事務所や子會社は日系企業であるものの、その主要責任者は日本人に限らず、現地人の採用も考えられる。近年、中國における一部の日系企業の運営は難しくなり、破産するケースも出ている。もちろん、その原因の多くは、投資項目の誤りや經營不振などが挙げられるが、日本企業の雇用システムにも関係があると考えられる。目下、中國における日系企業の主要責任者は、ほとんど例外なく日本人である。確かに、日本人の場合には、親會社の事情を理解し、業務に詳しく、管理が便利などの有利な面もある一方で、現地の言語や習慣など不利な面もある。また、考え方の違いもある。會社は中國で設置されるものの、その主要責任者は日本的思考であれば、現地社會に溶け込むのは困難であり、多くのビジネスチャンスを失う。前述の通り、目下、中國と日本の労働コストの格差は大きい。同じ給與でも現地の人を採用すれば、より良い人材を確保できるし、出張や住居などの手當でも不要で、コストも大幅に削減されることになるだろう。今後こうした點も考慮すれば、對中投資は順調に發展し、日本企業はもっと多くのメリットを得ることができよう。

参考文献

- 吳庸錫，「中國のWTO加盟が北東アジア交易に與える影響と勸告の對應」，第2回韓國東北アジア經濟學會政策會議，1998.06.12.
- 安部一知・浦田秀太郎，『中國のWTO加盟と日中韓貿易の將來』、日本經濟評論社，2002.03.
- 安部一知・浦田秀太郎，『日中韓直接投資の進展』、日本經濟評論社，2003.
- 王曙光，『中國經濟五つの誤解』、ダイヤモンド社，1996.
- 黃景貴・王國安等《世界經濟研究》中國財政經濟出版社，2003.
- 王國安・楊小華（オーストラリア）?林龍澤（韓國），《中國のWTO加盟が外國企業の對中投資に與える影響》，ハルビン工業大學【決策借鑒】，2001.
- 加加美光行，『市場經濟化する中國』、日本放送出版社，1993.
- 丸屋豊二郎・石川幸一『メイド・Cン・バイナの衝擊』、ジェトロ日本貿易振興會），2001.
- 宮崎正弘，『中國經濟の脅威と日本の空洞化』、かんき出版，2001.
- 金正均，「中國のWTO加盟と示唆點」，『企業研究』，第22集 第5號，企業研究所，1995.
- 金益洙，「中國のWTO加盟が國際通商環境に與える影響」，『通商法律』，第8集 第4號，法務部，1995
- 今井理之・中嶋誠一，『中國經濟がわかる事典』，日本實業出版社，1995.
- 佐々木信彰，『中國經濟の展望』，世界思想社，2000.
- 徐憲濟，「中國のGATT/WTO加盟の協議の進行と爭點」，『中國研究』，第9集 第4號，中國研究所，1995.
- 小島麗逸，『現代中國の經濟』，岩波新書，1997.
- 折戸洪太，『中國改革開放の20年と經濟理論』，白帝社，2002.
- 孫尚清，『中國經濟の改革と發展』，御茶の水書房，1999.
- 中國國家統計局(編)，『中國統計摘要1999』，2000.
- 中國國家統計局(編)，『中國統計摘要2000』，2001.
- 藤田法子・黒岩達也，『開かれた中國市場』，蒼蒼社，2002.
- 南亮進・牧野文夫，『中國經濟入門』，日本評論社，2001.
- 日本經濟新聞社，『中國が日本を超える日』，日本經濟新聞社，2002.
- 日本新聞社編，『WTO加盟以後の中國經濟』，2002.
- 日本貿易振興會，『世界と日本の海外直接投資』，『ジェトロ投資白書』，1999.

- 馬成三, 『中國經濟の國際化』, サイマル出版社, 1995.
- 馬成三, 『中國經濟の讀み方』, ジェトロ (日本貿易振興會), 2002.
- 馬成三・伊藤信悟・海老名誠, 『WTO加盟で中國經濟が變る』, 東洋經濟出版社
2002.
- 峰如之介, 『中國市場への挑戰』, 發明協會, 2002.
- 凌星光, 「大國の利益」發揮の二十一世紀中國經濟, 『世界經濟評論』, 2001.
- 梁榮輝, 『中共のWTO加盟與對經濟發展の影響』, 1997.
- 崔銀英, 中國のWTO加盟のでん展望とわが國の對應, 『第一經濟研究』, 第10圈
第1號, 1995.
- 賈寶波, 「中國における日系企業の現状と問題點」, 『經濟の眼』, 1999.
- Xiaohua Yang・George M. Puia and Guo-an Wang. International Business
and Multinational Corporations in China. Financial Markets and
Foreign Direct Investment in Greater China, Hung-Gay Fung and
Kevin H. Zhang, editors. ISBN 0-7656-0804-9, the USA.
- Guo-an Wang, Impact of China's Revised FDI Laws and WTO Entry on
FDI in China: Implications for Chinese Policy Makers.

中國語文獻：

- 季崇威, 『中國利用外資的歷程』, 中國經濟出版社, 1999.1.
- 吳敬漣, 『當代中國經濟改革』, 上海遠東出版社, 1999.1.
- 劉躍生, 『國際直接投資與中國利用外資』中國發展出版社, 1999.
- 彭晋章, 『中日投資合作策略』, 中國發展出版社, 1999.3.
- 楊永華, 『利用外資與維護國家安全』, 中國發展出版社, 1999.
- 潘英麗, 『有効利用外資理論研究』, 華東師範大學出版社, 1997.
- 劉國光 主編, 『1999年中國：經濟形勢分析與研究』, 社會科學文獻出版社, 1998.12
- 對外經濟貿易部 主編, 『中國對外經濟貿易白皮書』, 經濟科學出版社, 1999.

參考ホームページ：

- <http://www.h4.dion.ne.jp>
- <http://www.bizmarketing.ne.jp>
- <http://www.rieti.go.jp>
- <http://www.shanghai.or.jp>
- <http://www.roomeat.co.jp>
- <http://www.jc-web.or.jp>

ABSTRACT

Japanese Companies Investment in China After Chinas Entry into WTO

Wang, Guo An · Choi, Seok Beom

Since China was admitted to the World Trade Organization (WTO) on December 11, 2001, China has sped up its active participation in the competition of the world economy by lifting its trade and investment restrictions and limits. Its trading system is getting more and more free and its huge market with a population of 1.3 billion has been getting more and more open. With Chinas WTO accession, China has been honoring its commitments to its WTO members by complying with international business practices and WTO rules. For example, it will cut down its import tariffs for automobiles from the present 80% to 25% by 2006. Its financial sector and service industries are open to foreign investors now.

As Chinas biggest business partner, Japan has benefited tremendously from Chinas open policies and deepening economic reform. In order to reduce the costs of production, a large number of enterprises from Japan have set up production bases in China since a Chinese workers wages accounts for only one tenth of those of a Japanese worker on the average. Japan has become one of Chinas biggest investors on a par with the United States of America (USA).

How are the Japanese enterprises in Japan and in China adjusting themselves to the rapid changes of the Chinese market? What characteristics do the Japanese enterprises in China have? What effects has Chinas WTO accession had on those Japanese enterprises that have invested in China? This paper finds answers to the above questions. It at first reviews the Sino-Japanese economic and trade relations since 1980s,

then analyses the situation and characteristics of Japanese-invested enterprises in China, and explores their problems in China. Finally it puts forward some suggestions for the Japanese enterprises in China.

Key words : WTO, China, Japan, Trade, Investment, Economy